



秋の全国交通安全運動

実施期間 9月21日(木)～9月30日(土)

スローガン 「ゆずいあう 心でひろがる 無事故の輪」



砺波警察署管内、交通事故死者数が前年を大きく上回っています(前年比+2件2名)。運動期間中は、運動の重点に沿った活動を推進します。

1 こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

道路横断の際は、手を挙げ横断歩道を渡るなど交通ルールを守る。

2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

早めのライト点灯、ハイビームの活用ほか、飲酒運転を絶対にしない、させない。

3 自転車などのヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

ヘルメットの着用、車道通行、信号、一時停止など交通ルールを遵守する。



特定小型原動機付自転車

7月1日から新交通ルール適用中!

- 特定小型原動機付自転車とは
車体の大きさ 長さ1.9m以下幅0.6m以下
最高速度 時速20kmを超えないなど



- 年齢制限
16歳以上(運転免許証の有無問わず)
- 走行場所
車道、自転車道
- 利用方法
公道走行の際は、次の点に注意!
 - ① 保安基準に適合
 - ② ナンバープレートを設置
 - ③ 自賠責保険に加入

登山、溪流釣りでの事故等に注意!!

- ・自分の年齢や体力、天候にも配慮しましょう。
- ・単独行動は避け、複数人で行動しましょう。
- ・家族等に行き先を知らせておきましょう。



「庄川」の名前の由来

庄川は、古く雄神川や雄神庄川と呼ばれていました。由来は、砺波市庄川町の鉢伏山麓にある雄神神社といわれています。

その後、「雄神」がとれて現在の庄川となります。

県民一斉防災訓練

実施日時 9月1日(金) 午前10時

訓練場所 自宅・学校・職場などで実施

身を守る3つの動作「まず低く・頭を守り・動かない」

地震発生時の5つポイント

- ① 安全確保
- ② 火の始末
- ③ 出口の確保
- ④ 隣近所の安否確認
- ⑤ 避難

